



Weekly 第87号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。

今週号は2018(平成30)年12月17日(月)1月6日(月)までの約2週間です。

詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュースです。**

■社会保障費の自然増分を1000億円削減 31年度予算案(12月17日)

根本厚労相と麻生財務相は31年度予算折衝で社会保障費の自然増分(伸び)6000億円(概算要求額)のうち1200億円を削減し、4800億円とすることで合意した。削減は所得の高い被保険者の介護保険料の引き上げ、薬価引き下げ、生活保護給付の段階的なき下げなどで対応する。

■介護プラス0.39% 31年度介護報酬改定率を決定(12月17日)

根本厚労相と麻生財務相は、消費税率引き上げに合わせ今年10月1日から介護報酬を0.39%引き上げることで合意した。また「補足給付」に係る「基準費用額」を引き上げるため別途7億円程度、また介護人材の処遇改善に国費210億円程度を、それぞれ31年度予算案に計上する。診療報酬は+0.41%(医科+0.48%、歯科+0.57%、調剤+0.12%)、薬価▲0.51%、材料価格+0.03%、使用外福祉サービス等+0.44%。同時に消費増税対策として低所得の高齢者の介護保険料を最大70%まで(現行は最大55%まで)軽減することでも合意。対象は約1100万人。

■審議報告案を了承 介護給付費分科会(12月19日了承、27日公表)

第167回介護給付費分科会は、消費税率引き上げに伴う「新しい介護人材処遇改善案」(新加算)と「消費税率引き上げの対応案」(報酬への上乗せ)に関する審議報告案を了承した。同月27日公表された。ポイントは以下の通り。

新介処遇改善加算(新加算)▽加算を2段階とし、2段の算定要件として現行の処遇改善加算要件「職場環境改善」を2つ以上取り組む▽「経験・技能のある介護職員」は勤続10年以上の介護福祉士を基本とし、「介護関連業界10年」については事業者の裁量に任せる▽①配分も事業者の裁量とするが、「経験・技能のある介護職員」を最優先し、最低限、事業所に1人以上を「給与8万円程度」または「年収440万円以上」とすること。「その他の介護職員」や「その他の職員」へ傾斜配分する場合、配分割合が「2:1:0.5」となるようルール化する。

消費増税対応(報酬上乗せ)【基本報酬】影響分を上乗せする。【加算】原則、基本報酬引き上げに絡めて上乗せし、加算割合の大きい加算については影響分を加算に上乗せする。【区分支

給限度額】影響分を引き上げる。**【基準費用額】**影響分を上乗せ引き上げる。今後、介護事業経営実態調査で実態を把握した上でどのような対応を図るべきか引き続き検討する。**【負担限度額】**見直しは行わない。**【住宅改修及び福祉用具貸与など】**福祉用具の上限額について税率引き上げ分を引き上げる。

■新改革工程表を決定 消費増税対応など 経済財政諮問会議(12月20日)

政府の経済財政諮問会議は、経済・財政一体改革の新しい改革工程表を決定した。消費税率引き上げによる景気への影響に備え、軽減税率制導入の財源など約2.3兆円規模などを示した。介護関係では、給付の適正化や生産性の向上などを目指し、利用者の自己負担割合の見直し、ケアプランの有料化、**特養の職員配置の効率化**などを盛り込んだ。

■31年度政府予算案 100兆円突破 閣議決定(12月21日)

政府は31年度の当初予算案を閣議決定した。総額は101兆4564億円で、当初予算で初めて100兆円台を突破した。社会保障費は34兆587億円で過去最大の規模。ただし、自然増分6000億円(概算要求額)を1200億円削減し、4800億円とした。**介護関係予算は3兆2301億円(30年度当初予算比3.7%増)** =介護関連予算案の細目は「推進協ニュース」2月号に掲載予定。

■日本の高齢者雇用を批判 「定年後の賃金安い」 OECD(12月24日)

OECD(経済協力開発機構)は日本の高齢者雇用状況について「雇用率は高いが、定年後の賃金水準が現役と比べて著しく低く、能力を評価していない」と指摘し、処遇改善や定年制の見直し、長時間労働の解消などを求めた。

■外国人受入れ拡大の方針を決定 関係閣僚会議(12月25日)

政府は関係閣僚会議と閣議で改正出入国管理法に関する「基本方針」「分野別方針」「総合的対応策」を決定した。ポイントは以下の通り。

【基本方針】▽外国人労働者が大都市圏に集中しないよう措置(地域医療介護総合確保基金などの交付金制度の活用)を講ずる▽新在留資格による受け入れは介護、農業、建設など14業種とする▽大きな経済情勢がない限り、分野別運用方針の受入れ見込み数を上限とする。2年後をめどに見直しを検討する。

【分野別運用方針】▽受け入れ数は5年間で最大34万5150人(**介護6万人**)とする▽業種ごとに技能試験と共通日本語能力判定テスト(N4以上、介護は「介護日本語評価試験」)を実施する▽直接雇用を原則とし、農業と漁業では派遣を認める。(注)今年4月実施は介護、外食、宿泊の3業種。

【総合的対応策】外国人労働者受入れ対策など126項目▽共生社会を目指す▽都道府県や政令市など100カ所に一元的な相談窓口を設置する▽行政機関サービスの多言語化を推進する

▽関係9カ国と政府間の文書を作成する一など。

■監理団体の許可を取り消し 講習実施せず虚偽報告（12月27日）

法務省と厚労省は、外国人技能実習生に必要な講習を実施せず、虚偽の実施記録を法務省などに報告したとして、兵庫県川西市の協同組合クリエイティブ・ネットについて監理団体の許可を取り消した。監理団体の取り消しは初めて。同時に技能実習を行わずに就労させていた同市内の3事業所について技能実習計画の認定を取り消した。

■外国人受入れ（改正出入国管理等法）の政省令案を公表（12月28日）

法務省は外国人労働者受入れ拡大に関する政省令案を発表した。受入れ機関（事業者）の義務として▽日本人と同等以上の報酬を支払う▽報酬は預貯金口座に振り込む▽暴力団や悪質なブローカーを関与させない▽日本語習得や住宅の確保、生活のガイダンスを実施する一などを示した。これらの項目について事業者は3か月に1度、出入国在留管理庁に届け出（報告）を義務付けている。

■新成人は125万人 総務省の人口推計・1月1日時点（12月31日）

総務省の31年1月1日時点での人口推計によると、新成人人口（平成10年生まれ）は125万人で前年より2万人増えた。男性64万人、女性61万人。新成人の総人口に占める割合は0.99%で前年を0.02%上回った。

【2019（平成31）年】

■新元号 4月1日公表 安倍首相が表明（1月4日）

安倍首相は年頭記者会見で皇太子さまの新天皇即位（5月1日）に伴う新元号について「国民生活への影響を最大限に抑える観点から、それに先立つ4月1日に発表したい」と述べた。皇位継承前に新しい元号を公表するのは憲政史上初めて。